

令和 4 年 度 事 業 計 画 書

目 次

社会福祉法人 狛江福祉会 ……………	1 ページ
(法人事務局、総務課)	
特別養護老人ホーム こまえ苑 ……………	7 ページ
高齢者デイサービスセンター こまえ苑 ……	12 ページ
地域包括支援センター こまえ苑 ……………	16 ページ
居宅介護支援事業所 こまえ苑 ……………	19 ページ

社会福祉法人 狛江福祉会



こまえ苑

(基本方針)

令和4年度は、いまだ継続する新型コロナウイルス感染症対策、深刻化する人材不足を含め、介護施設の運営・経営を取り巻く環境は厳しくなることが予想されます。

当法人としましては、適正な施設運営体制の整備に努め、所定の介護料収入を確実に確保していくほか、円滑な入所、効率的な業務執行体制の確立、職員の能力向上に努めます。並行して、新型コロナウイルス等の感染症対策や防災対策にも今まで以上に注力し、入所者・利用者にとって安心・安全な環境整備に努めます。

また、入所者等から要求される様々な事柄について適切に対応していきます。家族からも満足してもらえるサービスの提供ができるよう、真心のある介護サービスの提供を実践していくことを目標としていきます。

経営ビジョンの一つである「収入の確保」に向けては、特養入所待機者への早期アプローチによる空床期間の削減、ショートステイでの空床利用、デイサービスの空席期間の短縮などにより稼働率の安定・向上を目指します。また、創設補助事業の情報収集、加算要件の詳細な点検などにより補助金、各種加算の取得増を図ります。

「コストの削減」の面では、サービスの質と量の維持向上を図るため、業務の効率化など多岐にわたるコスト削減方法を模索し実行するほか、職員のコスト意識を高めます。光熱水費や購入物品の見直しにより経費削減にも努力します。

「人材の確保」については、今後、高齢者人口の増加に比例して、介護保険サービスや生活支援を必要とする高齢者の増加が見込まれることから、職員の確保は必須です。これまで算定していた「介護職員処遇改善加算」、「特定処遇改善加算」に加え、新たに「処遇改善支援補助金」も活用し、職員の定着率向上の取り組みを進めます。また、事務負担軽減も含め、引き続き労働環境の改善に努めます。

社会貢献事業については、狛江市社会福祉法人連絡会加盟の他法人と更なる連携を強化し、「福祉なんでも相談」事業を継続していきます。

以上の基本方針を踏まえ、法人の理念であります「喜ばれ、選ばれ、信頼される施設」を目指し、その先にある法人としてのブランド化達成を見据えしっかりとした方向性をもって行動していきます。

法人理念

‘長年住み慣れた地域や家庭でいつまでも生活したい’ という市民の方々の強い希望と熱意によって

平成7年に誕生した、狛江市で最初の高齢者施設です。

私たちは

「喜ばれ、選ばれ、信頼される施設」

を目標に掲げ、現状に満足することなく常に‘改善・改革’を加え、サービスに努めております。



1. 目標

- (1) 稼働率・利用率の向上等による安定的な収入を確保する
- (2) 介護保険システム・ICT機器・介護補助機器等の更なる活用による職員の負担軽減と業務効率化を図る
- (3) 人材育成システムと研修計画により更なる育成を図る
- (4) 人材紹介会社や人材派遣会社に頼らず人材確保をしていく
- (5) 人件費抑制のため、効率的で効果的な人員配置を図る。また、同一部署で経験年数が長い職員の人事異動を段階的に実施し組織の活性化を図る
- (6) 持続可能で偏りのない給与システムを検討していく
- (7) 第8期介護保険事業計画で感染症・災害・ハラスメントへの対応強化、ICTの活用等が盛り込まれたため検討していく
- (8) 事業活動計算書において、将来の修繕に備えるため当期活動増減差額（大規模修繕一時金を除く）を3千万円以上とする
- (9) 狛江市内の社会福祉法人と連携し「福祉なんでも相談」事業等を継続していく

2. 計画

- (1) 理事会・評議員会・監事監査・評議員選任解任委員会の開催
 - 5月 決算監査
 - 6月 事業報告・決算報告等、定時評議員会
 - 10月 上半期事業報告等
 - 11月 上半期法人監事監査
 - 1月 補正予算等
 - 3月 年度末事業報告・事業計画・予算等
- (2) 狛江市内社会福祉法人との連携
狛江市社会福祉法人連絡会に加入している他の法人と更なる連携を強化する。社会貢献の一環として「福祉なんでも相談」事業を継続実施し、より暮らしやすい地域づくりを目指す。
- (3) 地域交流と地域交流事業の実施等
近隣の保育園、幼稚園、小・中学校、地元町会、関係団体との交流活動を実施していく。また、防災体制の強化を図る観点から、地元町会との連携を密にした訓練を実施していくなどして、地域に密着した施設づくりへの輪を広げていく。
- (4) 苑内会議等の開催
計画・経営の理念、サービス提供・運営の基本方針及び事業計画に沿った事業展開の円滑化を図るために、次の会議等を苑内に設置していく。
 - 苑会議、管理職係長合同会議
 - 感染症等対策委員会、衛生委員会、給食委員会、広報委員会
 - 身体拘束ゼロ推進委員会、事故防止委員会、各プロジェクトチーム等会議は適宜開催し、課題の検討、課題の整理や条件整備、職員間の情報交換・意見交換を密にすることによって、職員参加、業務運営の共同化と情報の共有化を図る等事業の計画的・効果的な運営に資していく。
- (5) 実習生等の受け入れ
福祉関係及び地域医療の人材育成、社会福祉施設での現場体験を目的とした実習生の受け入れを計画的に行い、実習生にとって意義のある実習成果があがるよう対応していくとともに、地域に開かれた教育現場としての社会的役割の一助を担っていく。

(6) 職員研修の実施

サービスの質の向上を図るため、職員研修を積極的に実施していく。研修体系としては、「職場内研修」「職場外研修」「自己啓発」の3区分を柱としていくが、職場外研修については、東京都及び東京都社会福祉協議会等主催の研修や民間ビジネスセミナーへの積極的な参加を中心としていく。厚生労働省が推し進める、介護職員キャリア段位制度導入に向け引き続き検討していく。

また、各部署からの立案による自主的な職場内研修及び内部講師研修を積極的に進めていき、自己啓発については自主研修等取扱基準を周知し、利活用しやすい雰囲気づくりをしていく。(年間研修計画は、別表1のとおり)

(7) 防災訓練の実施

利用者の安全を第一に考えて万全の防災体制のもとに、初期消火、情報伝達、避難誘導を基本にした非常時の初動体制確立のため、職員による自衛消防訓練を毎月1回実施していく。大規模震災対策として、地元町会との「災害時相互応援協定」に基づく総合防災訓練を地域住民の協力を得て年1回以上実施していく。

また、防災行動力を高めることを目的に、狛江消防署が主催する「自衛消防訓練審査会」に参加し、施設内消火栓や消火器等の非常時操作に万全を期していく。(年間防災訓練計画は、別表2のとおり)

(8) 大規模震災時の非常食備蓄について

東京都の指導のもとに、利用者、職員及び地域住民の人数に対する3日分の食料を備蓄していく。主食を主に備蓄していくが、利用者の身体状況を考慮しペースト食も備える。賞味期限は、3～5年のものとし、今年度に賞味期限の到来するものについては、順次補充していく。

なお、非常食の条件として、次のことに配慮していく。

- 1) 長期保存に耐えるもの
- 2) 調理に手間のかからないもの
- 3) 持ち運びが容易なもの
- 4) 必要最小限のエネルギーの栄養素が確保できるもの

(9) ボランティア受け入れ

地域に親しまれる施設づくりやサービス充実のために、行事のお花見、敬老会、こまえ苑祭り、クリスマス会、苑外活動を行っていく。各種活動は知識・経験とも豊富で、いろいろな形でバラエティーに富んだボランティアの方々のご協力をいただきながら、展開していく。今年度も、ボランティア組織育成と、メンバー相互の交流を推進していく。

- 1) ボランティア交流会の開催等
年2回実施、勉強会等を開催する。
- 2) ボランティア不足の解消
ボランティア募集の記事を、自治会(岩戸町会等)、利用者家族、関係諸団体へ配布する。
- 3) ホームページの活用
現在活動中のボランティアの日々の活動や利用者とのふれあい、また、ボランティア募集や活動者の声等の記事を書き、情報発信する。
- 4) 狛江市市民活動支援センターとの連携
狛江市市民活動支援センターと連携を図り、新規のボランティアの受け入れを行う。
- 5) 部署ごとのボランティア交流会議の開催
部署ごとのボランティア会議は年1回以上開催する。

- 6) ボランティア担当者会議の開催
奇数月第3金曜日に開催する。
- 7) 地域に密着したボランティア
介護予防教室、地域交流委員会と連携し、明るく、清潔な「こまえ苑」を目指し、気軽に立ち寄れる雰囲気づくりを図る。

別表1 年間研修計画

分類	主催者等	研修名等
職場内研修		新規採用職員研修
		一般職員研修
		普通救命講習
		部署ごとの各種研修
職場外研修	東京都福祉保健局等	精神保健福祉研修等
		認知症介護従事者研修
		栄養技術講習会等
		介護支援専門員現任研修等
	東京都社会福祉協議会	施設長研修（ブロック会）
		事業・職種別各種研修
		その他の専門研修
	民間機関	各種ビジネス研修
	その他関連機関等	介護保険関連の各種研修会・講習会等

別表2 年間防災訓練計画

回	月 日	対象部署	主 な 内 容
1	4月下旬	特 養	消火器・消火栓操作訓練
2	5月下旬	宿日直シルバー	宿日直機器取扱い訓練（新人防火講習訓練）
3	6月下旬	デイサービス	避難訓練（経路確認）
4	7月下旬	特養	夜間想定訓練
5	8月下旬	全 体	屋内消火栓操作訓練（自衛消防訓練審査会訓練）
6	9月下旬	宿日直シルバー	夜間想定訓練
7	10月下旬	全 体	総合訓練 岩戸町会と合同実施
8	11月下旬	宿日直シルバー	宿日直機器取扱い訓練
9	12月下旬	特 養	夜間想定訓練
10	1月下旬	デイサービス	避難訓練（経路確認）
11	2月下旬	特 養	消火器・消火栓操作訓練
12	3月下旬	宿日直シルバー	夜間想定訓練

※訓練実施日は、毎月第4水曜日を原則とするが、行事等により変更する場合がある。
また、時間帯については対象部署及び内容により、その都度決定する。

- ◎ 防火管理者と総務課は相談して訓練の計画を立て、訓練1週間前までに
狛江消防署へ「自衛消防訓練通知書」を提出する。

総務課（共通）

今年度も人材育成計画及び個人人材計画により習熟度に応じた研修に派遣し、職員個々のスキルアップを目指します。また、引き続き業務基盤の整備・確立を実施します。栄養係においては、厨房委託業者に「安心・安全、親切・丁寧」な給食の提供を徹底させ、季節感を味わってもらえる食事に更に取り組んでいきます。

1. <目標と計画>

1	目 標	法人の使命・経営の理念・ビジョン及び基本方針を理解し、これに基づいた業務基盤の整備・確立を目指す
	計 画	<ul style="list-style-type: none">① 建物改修・備品等更新計画に基づいた着実な実施とこれに充当する財源となる施設・設備整備等積立金の使用及び積立の実施により、法人・施設運営の基盤づくりを目指す。② 個別研修計画に基づき、各階層別研修等に職員を派遣する。また、今年度もウェブ研修を積極的に活用していく。③ 人材紹介会社からの紹介や派遣職員に頼らない人材体制を継続し、今年度末の定年退職者を見据え新卒者の採用活動を再開する。また、引き続き正規職員の離職率を8%以下にする。④ 特養送迎車両は初年度登録から19年以上が経過しているため、車両を更新する。⑤ ホームページは利用者と家族、関係機関に向けた情報発信源として活用する。また、職員採用に繋がる、分かりやすく働きたくなるようなホームページにする。⑥ 2年間延長してきた特養フロアの床の張替えは必ず実施する。また、エレベーター及びダムウォーターの更新計画を策定する。⑦ 新型コロナウイルス感染症に関する補助金や新たに創設される補助金は情報収集し必ず獲得していく。⑧ 今年度も高齢者施設等防災・減災対策推進事業補助金を申請し、更に水害対策を強化していく。
2	目 標	効率性・費用対効果を念頭においた課題検討と改善を目指す
	計 画	<ul style="list-style-type: none">① Wi-Fiの設置やタブレット等の活用により業務効率の向上を図る。② 納入業者、委託業者等の価格は適正価格であるかを引き続き精査していく。③ 東京都のデジタル機器導入促進事業補助金及び次世代介護機器導入促進支援補助金を活用し介護職員の労務削減を支援していく。④ 更なる光熱水費削減に向けた取り組みを継続する。

食事と栄養管理

食事は、利用者の日常生活の中で大きな楽しみの一つであると同時に、健康状態を保つうえでの大切な要素です。利用者一人ひとりの心身の状態や、嗜好、摂食・嚥下の状態、栄養状態等を多職種でアセスメントし、「安心・安全、親切・丁寧」な食事提供を行っていきます。また、四季の行事食や誕生会食、長寿の祝い膳など様々な工夫をして、利用者に食事の喜びを味わってもらいます。

1. <目標と計画>

1	目 標	健康・栄養状態の維持、向上を目指す
	計 画	<p>① 全入所者に対して、個々の特性に合わせた栄養ケア計画を作成し、多職種連携による栄養ケアマネジメントを実施する。LIFE（科学的介護情報システム）を活用し、健康の維持増進、介護サービスの質の向上を目指す。</p> <p>② 医師の食事箋に基づいた療養食を提供し、疾病の悪化を抑える。</p> <p>③ 摂食嚥下・口腔機能の維持のため、個々に合わせた食事形態、食具、自助食器、補助食品等の選択を行う。</p>
2	目 標	食事を通して生きる喜びを感じてもらう
	計 画	<p>① 季節を意識した食材の選定、調理方法、献立・行事食を工夫し、適温給食で提供する。</p> <p>② 嗜好を配慮した食事を提供する。食形態別による食べやすさ、見た目を工夫するなどの調理技術の向上を図る。</p> <p>③ 誕生会食、選択食・ミニバイキング食、おやつバイキング、行事食カードの配布を行う。</p>
3	目 標	衛生面・安全面の向上、適正なコスト管理、在庫管理を図る
	計 画	<p>① 衛生管理マニュアルを活用し、衛生に関する意識の向上、知識の習得を図る。</p> <p>② 食材はできる限り市内業者を使い、地域に還元する。</p> <p>③ 適正な運用をしているか、常に多方面からチェックをする。</p> <p>④ 水道光熱費削減に向け作業工程の見直しをする。</p>
4	目 標	食事の要望や意見を取り入れ、満足度を向上させる
	計 画	<p>① 毎月、利用者食事懇談会を実施する。</p> <p>② 食事時間中に管理栄養士が食堂に出向き、ミールラウンドを行う。</p> <p>③ 入所者並びにデイサービス、職員すべての喫食者に対して、食事の満足度調査（嗜好調査）（年1回）を実施し、満足度向上を図る。</p>

2. 特養・デイサービス年間行事食計画

実施月	特養行事食	特養誕生会食	デイサービス行事食
5月	端午の節句	選択食	端午の節句
6月		ミニバイキング	
7月	七夕	選択食	七夕・納涼祭
9月	敬老会・こまえ苑祭り	選択食	敬老会
11月		寿司バイキング	寿司バイキング
12月	年忘れクリスマス会	選択食	クリスマス会
1月	おせち料理・七草粥	選択食	新年会
2月	節分	選択食	節分
3月	ひな祭り	選択食	ひな祭り

※毎月1日：赤飯の日 16日：おこわの日 第1水曜日・15日：おやつバイキング

※長寿祝い膳（米寿、卒寿、白寿、100歳以上）対象者に提供

※毎月特養誕生会食を提供：誕生会のおやつにケーキを提供

特別養護老人ホーム・短期入所生活介護（ショートステイ）

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症が収束しない状況に向き合いながら、拡大防止対策を継続し、新しい生活様式を取り入れ安心・安全を心がけた介護サービスに努めます。オンライン面会・ベランダ面会は継続し、可能な状況になれば対面式再開など通常の面会に近づけるように努めていきます。それまでの期間は、定期的なお知らせなどを通じて、利用者の様子をお伝えし、ホームページ上でも特養の日々の活動を毎月公開して家族との絆を深められるようにしていきます。

新規入所については、早い段階で事前面接を済ませ、入所検討委員会の決定ですぐに入所できるよう予定者3人の確保を継続し、短期間での入所に繋げ「収入の確保」に努めます。

ショートステイについても、空床状況の毎月の更新開示、土日祝日の送迎、送迎時間等の調整、軽度医療者の受け入れ、空床利用を調整するなど稼働率向上に努めます。

また、今後も看取り介護の継続と夜間緊急時にたんの吸引が行えるように全介護職員の認定を目指します。その他、介護環境の改善、情報通信機器の導入、段階的に施設改修を実施し、利用者に住み慣れた暮らしの中で最期まで気持ち良くその人らしい過ごし方をさせていただけるよう取り組みを進めます。

職員については、面接を実施し個人の年間目標を提示させ、専門職としての自覚と問題意識の醸成を図ります。自らの考えで行動できるよう「人材の育成」に注力していきます。まずは、内部研修の年間計画を基本とし、状況により、外部研修の参加を促します。新人職員だけでなく現任職員も含めケアの平準化を図れるようマニュアルを作成します。事業計画を浸透させる継続的な体制づくりを基礎とし職員個々の能力を引き出せるように引き続き努めていきます。

将来的展望に立ち「コストの削減」を意識し、効率的な収支バランスを配慮しつつ「安心・安全、親切・丁寧」を心がけた良質な介護サービスに努めます。

1. <全職種共通・目標と計画>

1	目 標	BCP（事業継続計画）を浸透させるための体制づくり
	計 画	① BCP（自然災害、感染症）に対するマニュアルを作成する。 ② BCP（自然災害、感染症）の担当者を配置し、職員間で内容を周知させる。 ③ 避難について机上訓練や実際の訓練を企画、実施する。 ④ 感染症対応の内部研修を年間通して実施する計画を作成し実行する。 （ゾーニング、ガウンテクニック技術の維持向上） ⑤ 感染予防対策として日頃から環境整備、備品整理に努める。
2	目 標	「看取り」「たんの吸引」を定着させるための体制づくり
	計 画	① 看取り介護について看取り介護向上委員会を中心にデスカンファレンスや研修を実施する。 ② ①での提案が次に繋がるよう取り組みを行う。 ③ 介護職員のたんの吸引が必要な利用者に還元できるよう研修参加体制を維持し、継続して全介護職員の認定を目指す。
3	目 標	職員体制の充実により、安定して質の高い介護が提供できる体制づくり
	計 画	① 新規採用者はマニュアルを活用したOJTを継続する。 ② 現任介護職員については、オンラインを含む外部の研修の参加と

		<p>フィードバックを行う。ケアの標準化、質の向上を目指す。</p> <p>③ 「認知症ケア」「褥瘡」「口腔ケア」「リスクマネジメント」についての知識を深め利用者への支援を継続していく。</p> <p>④ 介護職員キャリア段位制度の導入に向けた検討を行う。</p>
4	目 標	医療的ケアの必要な方の受け入れ態勢を整える
	計 画	① 在宅で実施している医療的ケア（胃ろう、インスリン注射、在宅酸素）を継続していく。受け入れに際してはケースごとのカンファレンスや明確な基準を設け、その都度柔軟な対応を行っていく。
5	目 標	支援を継続できるための意識を改革していく
	計 画	<p>① 経年による機器の更新として、ICT機器（ナースコール、Wi-Fi、見守り機器など）、入浴設備（3階浴槽復旧など）、車椅子、ベッド、感染対策物品を精査し整備していく。</p> <p>② 新しい生活様式に沿う形でレクリエーションや余暇活動、「喫茶いちよう」、外出の機会など検討し実施していく。</p> <p>③ 事故発生の防止と発生時の適切な対応を実施するため、安全管理担当者を中心に指針の整備、事故の分析と対策の周知、事故防止のための研修を実施し意識を高める。</p> <p>④ LIFEへの入力を継続し、送られてくる情報を精査し活用していく。</p> <p>⑤ 入所待機者へのアプローチを早め、空床となる期間を少なくするよう努めていく。</p> <p>⑥ オムツ費用を精査し見直しに着手する。</p> <p>⑦ 職員の腰痛対策に有効な手段を模索し、提案し実施していく。</p>

<ショートステイ・目標と計画>

1	目 標	医療的ケアや送迎の必要な方の受け入れ体制を整える
	計 画	<p>① 日曜日の送迎付き入退苑の実施など対応できる時間を最大限に活用し、午後入苑等についても希望に沿う形で対応し利便性向上や稼働率向上を目指す。</p> <p>② 軽度医療の必要がある利用者の受け入れを継続するために、医療的知識の習得を目的とした勉強会を開催する。受け入れに際してはケースごとにカンファレンスを実施し対応していく。</p>
2	目 標	支援を継続できるための意識を改革していく
	計 画	<p>① コロナ禍に合わせ、より入念に入苑時に全身確認を行い、内出血や発疹等の皮膚状態を把握し、安心して利用ができるようにする。</p> <p>② 空床ベッドを含めた、緊急的な利用の受け入れを継続する。</p> <p>③ ホームページに空床の情報を開示し、利用に繋げる。</p> <p>④ 全てのベッド（8床）のうち残り3床にセンサー類を常時設置し、安全に利用ができる体制を構築する。</p>

<医務・目標と計画>

1	目 標	感染予防・感染拡大防止の強化
	計 画	① 新型コロナウイルス感染症対策（予防衣の着脱・ゾーニング）について内部研修を年2回実施する。 ② 環境整備（各部屋と食堂の換気・室温・湿度調整）と備品整備（4月と9月に物品の期限切れや在庫確認）を行う。
2	目 標	看取り介護の継続
	計 画	① 適切な時期に看取りケアが開始できるよう、介護職員・相談員・管理栄養士と連携を取りながら進めていく。 ② 医療的ケアについて職員が安心・安全に関わることにより、ご本人の人生の終着が穏やかであるように、在宅酸素の取り扱い、経口摂取の見極め、看取り・胃ろうの方の口腔ケアについて指導する。
3	目 標	「褥瘡ケア」「夜間の介護職員によるたん吸引」の継続
	計 画	① 夜間のたん吸引を介護職員ができるよう、年に最低2人は外部研修に参加を促し終了後は研修指導要綱に沿って指導する。 ② たん吸引実施後は、報告を確認し喀痰吸引安全確保委員会での報告、評価をする。 ③ 褥瘡発生と関連のあるリスクについて評価し、医師、介護職員、管理栄養士、相談員と連携を取り、褥瘡計画を立て実施する。 ④ 褥瘡内部研修を年に3回実施し、職員全員の知識を深め、褥瘡を作らないケアを提供する。
4	目 標	支援を継続できるための意識を改革していく
	計 画	① 物品の見直しを行い、コストの削減に努める。 ② 業務マニュアルを作成する。

2. 年間計画

下表のとおりサービスを実施する。

<年間行事予定表>

月	行事名	趣 旨
4月	花見	春を迎えた街並みや桜を楽しむ。
5月	菖蒲湯 端午の節句	季節の香りがする菖蒲湯に浸かり健康を喜ぶ。 節句の飾りを皆で作って、季節感を味わう。
7月	七夕飾り	願いを書いた短冊を下げた七夕飾りを皆で作る。
9月	敬老会 こまえ苑祭り	長寿を祝い、祝い膳、演芸などを楽しむ。 盆踊りや屋台を楽しみ、残暑を味わう。
12月	柚子湯・クリスマス・年忘れ会	柚子の香りを味わいながら入浴を楽しむ。 クリスマスの雰囲気の中、演芸や食事などを楽しみながら、1年の締めくくりをする。
1月	お正月 餅つき大会	元日等に、お正月の催しを行って新年を祝う。 餅つきの実演を楽しむ。
2月	節分	豆まきをして1年の健康を願う。
3月	桃の節句	雛人形を飾り、季節感を味わう。

※各月の誕生会：毎月第3水曜日

※外出・散策等：随時

<クラブ活動及び音楽療法等予定表>

	午前（10時20分～11時20分）	午後（2時～3時）
日	歌の集い（不定期）	少人数による趣味活動等（不定期）
月	作業療法	
水	集団体操	
木	音楽療法（第1・2・3・4）	
金	生け花（第2・4）	

<週間予定表>

	午 前	午 後
月	一般浴・機械浴・2階リネン交換等	一般浴・機械浴・2階リネン交換等
火	一般浴・機械浴・3階リネン交換等	一般浴・機械浴・3階リネン交換等
水	一般浴・機械浴・集団体操	
木	一般浴・機械浴・音楽療法・2階リネン交換等	一般浴・機械浴・2階リネン交換等
金	一般浴・機械浴・3階リネン交換等	一般浴・機械浴・3階リネン交換等
土	一般浴・機械浴	喫茶いちょう
日		散歩・外出等

<健康管理予定表>

	利用者	その他
4月	体重測定・内科診察・皮膚科診察・精神科診察	(週間予定) 1. 内科嘱託医の診察 2. 内服薬処方 3. 服薬整理 4. 外部通院者の処方薬確認と状況把握 5. サービス担当者会議参加 6. 入浴前のバイタルチェック 7. 各行事参加
5月	体重測定・内科診察・皮膚科診察・精神科診察	
6月	体重測定・内科診察・皮膚科診察・精神科診察・健康診断	
7月	体重測定・内科診察・皮膚科診察・精神科診察	
8月	体重測定・内科診察・皮膚科診察・精神科診察・歯科健診	
		(月間予定) 1. 精神科医診察 2. 皮膚科医診察 3. 体重測定 4. 血糖値チェック

9月	体重測定・内科診察・皮膚科診察・精神科診察	(その他) 1. 緊急受診時の付添い 2. 病院入院者の状況把握 3. 新規入所者面談、判定 4. 胃ろう管理 5. 肺炎球菌ワクチン接種 6. 経口摂取・嚥下に関すること 7. 低栄養・療養食に関すること 8. 褥創に関すること 9. 口腔ケアに関すること (6・7・8・9は各職種と協働していく)
10月	体重測定・内科診察・皮膚科診察・精神科診察	
11月	体重測定・内科診察・皮膚科診察・精神科診察・インフルエンザ予防接種	
12月	体重測定・内科診察・皮膚科診察・精神科診察	
1月	体重測定・内科診察・皮膚科診察・精神科診察	
2月	体重測定・内科診察・皮膚科診察・精神科診察	
3月	体重測定・内科診察・皮膚科診察・精神科診察	

<家族懇談会>

年2回開催

利用者の苑生活の状況報告、施設からの様々な情報提供、家族間交流、場合によって勉強会及び講習の機会提供等を行っていく。それらを通して、施設と家族の双方で利用者を支える協力関係を構築することを目的とする。

高齢者デイサービスセンター

1. デイサービス事業（通所介護・通所型総合事業・認知症対応型通所介護）

住み慣れた自宅での生活をできるかぎり継続したいとの思いに、身体機能、認知機能の維持に努めながら支援を行っていきます。そのためにも地域包括支援センターや居宅介護支援事業所、各種サービス事業所との連携強化を図っていきます。

新型コロナウイルス感染予防対策を継続しながら、利用されている方々の満足感と支援の質の向上を目指した事業展開、地域に根差した支援提供を継続していきます。

<事業内容>

事業種別	利用者定員	営業日
通所介護 総合事業における国基準通所型サービス	1日 35人	月～土の週6日 (12/29～1/3 を除く)
総合事業における市基準通所型サービスA	1日 7人	
認知症対応型通所介護・ 介護予防認知症対応型通所介護事業	1日 12人	

<目標と計画>

1	目 標	サービス内容の充実を図る
	計 画	① 手工芸・絵画・書道など創作的活動をより充実できるよう、ボランティアの受け入れを行うとともに、職員による活動プログラムが充実できる取り組みを行っていく。 ② 歯科衛生士による「口腔ケア講習」や昼食前の口腔体操継続により、口腔機能の維持向上とともに「健康」への意識を高めていく。 ③ 入浴サービスの更なる充実に向けて、業務分担等の再検討や人員確保に努める。 ④ 生活機能や身体機能の維持・向上を目指し、利用者一人ひとりの状態を把握し、個別機能訓練等実施していく。
2	目 標	認知症の方に対する対応能力、介護技術を身に付けるとともに働きがいのある職場を目指す
	計 画	① 関係団体等が主催する認知症介護実践者研修等、専門研修や民間の研修へ参加するとともに、活動充実へ向けた各種セミナー等を活用することで、個々の職員のスキルアップを図る。また、課内研修でグループワークを実施しながら全体としての質の向上を目指す。 ② 直接処遇の知識・技術だけでなく、法人・施設・事業所としての立場を認識し、地域や個人のニーズの把握に努め、介護保険制度や地域の事業所として求められる役割を理解できる取り組みを行う。
3	目 標	様々な環境条件を持つ方の受け入れを行い、稼働率の安定・向上を目指す
	計 画	① 空席の発生期間をできる限り短くするよう、関係事業所との連携を密に行い、計画日以外の臨時利用についても、引き続き積極的な受け入れを継続していく。 ※ 利用者数の数値目標（稼働率） <基本> = 1日平均29人を維持する。 (82.9%)

	<p><総合事業> = 1日平均5人を維持する。(95.0%)</p> <p><認知症対応型> = 1日平均8人以上を目指す。(80.0%)</p> <p>② 医療依存度の高い利用者の受け入れを可能な限り対応していく。</p> <p>③ 職員一人ひとりが統一したサービスを提供できるよう、業務シフトごとのマニュアルを点検し、稼働率の安定に繋げていく。</p> <p>④ 加算について、算定要件の詳細な点検を行い、職員体制や事務処理手順などの精査・点検を行い、可能な限り算定していく。</p>
--	---

<サービス実施内容>

以下のとおりにサービスを実施する。

1) 日課

9:00～	利用者到着・水分補給・健康チェック
9:30～	入浴開始
10:30～	朝の会・ラジオ体操・活動
12:00～	口腔体操・昼食・コーヒーサービス
14:00～	活動
15:15～	おやつ・水分補給
16:00～	送迎開始・活動
17:30～	最終便出発

2) 入浴

利用人数	1日あたり15人
利用回数	利用者1人あたり週2回

3) 機能訓練

外部講師による音楽療法	月3回
生活機能の維持向上のための機能訓練	全営業日

4) 主な年間行事

毎月	誕生会	9月	敬老会
5月	運営推進会議(1)	10月	運営推進会議(2)
6月	家族懇談会(1)	11月	家族懇談会(2)
8月	納涼祭	1月	新年会

※誕生会は毎月第3～4週にかけて実施。

※納涼祭・敬老会・新年会は2日ずつの開催としている。

※上記のほかにも、季節感を取り入れたイベント等を通常活動に取り入れる。

5) 研修計画

<p>① 月1回の職員会議を活用して「現任研修・ミニ研修」を実施する。受講した研修のフィードバックを行う。</p> <p>② 「認知症」に関する知識習得や援助技術向上を目的とした研修の実施を検討する。また、「認知症介護実践者研修・リーダー研修・指導者研修」の修了者を増やす。</p> <p>③ 普通救命講習を継続受講する。</p> <p>④ アクティビティ関連のスキルアップにつながる研修等へ参加する。</p> <p>⑤ 看護職員を中心に、医療知識や感染症等に関する内部研修を行い、知識を深</p>

める。
⑥ 各種オンライン研修を取り入れていく。

※上記以外にも、他部署が実施する研修等に参加する。

2. ホームヘルプ事業（訪問介護）

自宅において可能な限り、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排せつ、食事の介護その他の生活全般にわたる援助を行います。

介護保険制度改正については、利用者や家族に理解してもらえるよう分かりやすい説明を行います。

ヘルパーの高齢化とともに訪問日数や時間減の希望者も増え、事業所の継続的な運営のためにも新規ヘルパーの獲得は必須の課題となっており、引き続き取り組みを進めていきます。前年度、登録ヘルパー1人が常勤となり、認定ヘルパー1人が登録となりました。今年度も認定ヘルパーの実習受け入れを行うとともに合同面接会への参加等を通してヘルパー獲得を目指します。

新型コロナウイルスに関しては、今年度も流動的な面が多いため、感染予防に努めヘルパーへも適宜情報を伝え共有していきます。

また、ヘルパーの個別面談及び個別研修計画の作成を行っていきます。

(1) 事業の内容

- 1) 介護保険における訪問介護・予防訪問介護事業
- 2) 日常生活支援総合事業
- 3) 営業日（サービス提供日）…月曜日～土曜日（祝日含む。）
（日曜及び年末年始は休日とし、希望があれば相談に応じる。）
- 4) 受付時間…月曜日～金曜日（祝日含む。）の午前8時30分から午後5時30分

(2) 従業員の人数

- | | | |
|--------------|-----|-----|
| 1) サービス提供責任者 | 3人 | 常勤 |
| 2) 訪問介護員 | 17人 | 非常勤 |
| 3) 生活援助従事者 | 1人 | 非常勤 |
| 3) 認定ヘルパー | 4人 | 非常勤 |

<目標と計画>

1	目 標	事故防止への取り組み
	計 画	① 訪問介護員の役割を理解するとともに、在宅で考えられる様々な場面に冷静に対応できるよう定例会や月末にヘルパー向けに作成するレジュメに事例等の掲載をしていく。その際、訪問時に起こりうる問題を予測し、対応方法を自らも提案できる取り組みや事例検討を行っていく。 ② ヒューマンエラーが発生しやすい業務のため、利用者の安全はもちろん、ヘルパーも安全に訪問できるよう、一人ひとりがリスクを理解、意識し行動する。過去の事例なども活用し、事故がない体制づくりを図っていく。
2	目 標	専門職としての知識や技術の向上を目指す
	計 画	① 制度に沿った訪問内容となっているか見直しや確認をしながら理解を深めていく。 ② 利用者の状態に合わせた対応や介護ができているか、苦手に感じてい

		る内容への理解を深め支援がスムーズに行えるよう取り組んでいく。
3	目 標	関係機関との連携を強化していく
	計 画	① 定期的実施する事業者連絡会へ積極的に参加する。 ② サービス担当者会議への積極的な出席やMCS(多職種連携のためのツール)を活用し情報収集及び情報発信に努める。

地域包括支援センター

地域の高齢者及び家族等介護者の心身の健康維持及び生活の安定のために、保健、福祉、医療の向上及び増進を包括的に支援します。

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることを目指す「地域包括ケアシステム」の実現に向けて、多様化する業務を着実に実施できるよう職員のスキルアップと安定した運営を目指します。

<目標と計画>

1	目 標	介護予防の基本的な知識と普及啓発するための事業を実施する
	計 画	<ul style="list-style-type: none"> ① 介護予防教室を年間36回実施する。ICTを活用し、オンラインでの参加者の拡大も目指す。 ② 各地域センター等で行われる老人会や地域サロンなどへ参加し、リハビリ専門職が作成した「こまえ体操」などを活用した介護予防の普及啓発を図る。 ③ 圏域に3か所ある通所型サービスB、立ち上げ支援を行った「歩こう会」や「園芸ボランティア」など住民主体の介護予防活動への継続支援や育成に取り組む。 ④ 地域の活動団体の把握、講師の情報収集、ネットワークづくりに取り組み、市の資源マップ「ココシルこまえ」に反映させる。 ⑤ 前年度より狛江市社会福祉協議会CSW（コミュニティソーシャルワーカー）と協働で新規発行したコミュニティー誌「いこいの便り」を年4回発行する。
2	目 標	介護予防・日常生活支援総合事業に関する市民からの相談対応、各種案内を行い、適切なケアマネジメントを実施する
	計 画	<ul style="list-style-type: none"> ① 要支援、事業対象者が自立した生活を継続できるよう、適切なケアマネジメントを行い、ケアプランの作成、モニタリング、サービス事業所との連携・調整を行う。
3	目 標	複雑化する高齢者の相談に対して総合的な相談機能の強化を図る
	計 画	<ul style="list-style-type: none"> ① 毎日のミーティングやケース検討で緊急レベルを判断し、状況に応じた適切な対応ができるよう多職種でのチームアプローチを実施する。地域ケア会議や認知症初期集中支援チームなどを積極的に活用し、外部団体等からのアドバイスも受けながら個々のスキルアップを目指す。 ② 地域の関係者からの相談に対して積極的にアウトリーチを行い孤立している高齢者を早期に発見し適切な支援に繋げる。 ③ 自治会、老人会、地元町会等、地域団体と連携を図り、顔の見える関係性づくりを推進する事で地域の見守りネットワークとなる事を目指す。 ④ 行政機関、医療機関、サービス事業所、地域の団体等と勉強会や地域ケア会議等を活用し地域課題を把握・共有するとともに関係者間の連携を強化する。

4	目 標	高齢者が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活できるように支援を行う
	計 画	<p>① 高齢者虐待の対応として「狛江市における虐待対応フロー」に沿って関係機関と連携し適切に対応する。毎月の定例進捗会議で行政の担当部署と市内の三地域包括支援センターで協議し解決に向けての方針を確認する。</p> <p>② 地域のネットワークや地域ケア会議等を活用し、支援を求めない高齢者にもアプローチしセルフネグレクトの防止・対応に努める。</p> <p>③ 理解・判断能力の低下がみられる高齢者等に、成年後見制度の紹介、利用の支援を行う。</p> <p>④ 狛江市消費生活センター、警察と情報共有しながら消費者被害や特殊詐欺の防止に向けて普及啓発に取り組む。</p>
5	目 標	地域の介護支援専門員が、包括的・継続的なケアマネジメントを実践できるようスキルアップを支援する
	計 画	<p>① ケースの支援方針の検討、助言、同行訪問等を行い介護支援専門員をサポートする。</p> <p>② 介護支援専門員向けの研修会、事例検討会を各年2回企画・開催する。ICTも活用し、感染状況に左右される事なく継続的に介護支援専門員を支援できる環境を整える。また、主任介護支援専門員連絡会の運営を通して、ケアプラン点検の効果的な実施を行政とともに進行。</p> <p>③ 地域ケア会議を開催し、個別の課題の整理と対策を検討する。更に個別の課題が地域の課題となるものを抽出し、資源開発や施策に反映できるように発展させる。</p>
6	目 標	高齢者が安心して住みなれた地域で療養生活を送れるよう、医療と介護の切れ目のない連携体制を構築していく
	計 画	<p>① 病院等の医療機関や介護事業所等へリーフレットを使用し活動内容の周知や利用案内を行う。医療機関の連絡会や勉強会に積極的に参加し専門機関との連携を強化する。</p> <p>② 介護支援専門員・地域包括支援センター・病院等の関係機関、または地域住民からの相談に対応する。</p> <p>③ 地域の医療介護連携や資源に関する情報やデータの蓄積を行い地域課題の把握を行う。</p>
7	目 標	認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らす事ができるような地域づくりを目指す
	計 画	<p>① 認知症連携会議へ参加し、狛江市の認知症施策、体制を定期的に協議する。</p> <p>② 円滑に進捗していないケースに対し、認知症初期集中支援チームを活用する。チームの活用には、事務局として円滑なチーム運営を実施する。</p> <p>③ 年6回開催される認知症専門医によるもの忘れ相談会に同席し、もの忘れの相談に応じるとともに介護保険等の相談にも応じ、継続的な支援に繋</p>

		<p>げる。</p> <p>④ 介護者のためのおしゃべり会を毎月開催し、介護する家族等の孤立防止や精神的負担の軽減を図る。家を離れられない方も参加できるようにオンラインでの参加も実施する。</p> <p>⑤ コロナ禍で休止中の認知症カフェ「せせらぎカフェ」は開催方法などを検討し再開を検討する。</p>
8	目 標	現役の介護者やこれから介護に係る世代にも役立つ知識や技術を提供する
	計 画	① 市民のニーズに適したテーマや開催方法で年2回開催する。今年度は「在宅での看取り」「コロナ療養」「おひとり様の備え」などのテーマで検討中。
9	目 標	福祉用具、住宅改修訪問調査業務、市の一般給付事業に係る申請支援、アセスメントを適正に実施する
	計 画	<p>① 福祉用具、住宅改修訪問調査業務、福祉用具住宅改修支援事業</p> <p>② 市の一般給付事業に係る申請支援、アセスメントの実施</p> <p>ア) 狛江市高齢者自立支援住宅改修費給付事業</p> <p>イ) 狛江市高齢者自立支援日常生活用具給付事業</p> <p>ウ) 狛江市あんしん見守りサービス事業</p> <p>エ) 狛江市高齢者配食サービス事業</p> <p>オ) 狛江市認知症高齢者位置情報提供サービス事業</p> <p>カ) 狛江市高齢者ごみ出し支援事業</p>

居宅介護支援事業所

地域の高齢者が、多様な課題を抱えながらも住み慣れた地域で生活を続けられるように、複合施設の利点を生かした地域の支援拠点の立場から、その人らしい自立した生活への支援に資するケアマネジメントを実践します。

<目標と計画>

1	目 標	自立支援・重度化防止に資するケアマネジメントを提供し、地域の高齢者が住み慣れた地域の中で、自分らしさを感じられる生活を送れるよう支援していく
	計 画	<ul style="list-style-type: none"> ① 特定事業所加算の取得を継続し、長期的に安定した運営が可能となる人員体制及び担当件数を維持していく。 ② 夜間休日のオンコール体制を継続することで、緊急の相談に対応し利用者の生活を支えていく。 ③ 定期ミーティングを通して担当利用者の情報を共有するとともに、ケース検討を通じて、各介護支援専門員の経験値の底上げを図り事業所全体の質の向上を目指す。 ④ ケアマネジメントに係るマニュアルの整備や書類の保管等、適切な業務の効率化を進めていく。 ⑤ 支援困難ケースを積極的に受け入れ、地域包括支援センターや他の支援機関とも連携を取りながら支援に繋げていく。 ⑥ 在宅ワークやテレワーク等を取り入れ、事業継続ができる限り可能な体制を整備する。
2	目 標	将来を見据えた人材育成に取り組む
	計 画	<ul style="list-style-type: none"> ① 個別研修計画を作成し、狛江市、職能団体、地域包括支援センター等が開催する研修又は事例検討会等に参加し質の向上を図る。 ② 専門職の育成・指導に関わる事業所として、介護支援専門員実務研修等の外部実習生の受け入れを行う。 ③ 主任介護支援専門員の養成を推進し、東京都、狛江市の推薦要件を満たすことができるよう研修等へ派遣していく。
3	目 標	地域包括ケアシステムの構築を目指し、地域の関連団体等との連携を強化していく
	計 画	<ul style="list-style-type: none"> ① 狛江市介護支援専門員連絡会に参加し、関係団体とのネットワークを強化していく。 ② 主任介護支援専門員連絡会に参加し、事例検討会やケアプラン点検への参画を継続することで役割を果たしていく。 ③ 医療と介護の連携を推進するため、ICTを活用した情報連携、医療連携に注力していく。 ④ 他事業所と共催の介護支援専門員向け研修「チームK」を企画開催し、地域の居宅支援事業所全体のケアマネジメント力向上に寄与していく。